(様式第3号)

企業・団体名 株式会社藤測

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30様式改定】

_							主な	DGs (17ゴール。	는 169	ターケ	ゲット	>)関連項目			
カテゴ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合		1 2 3	4	5 6	7 8	9	10	11	12 13 14	15	16	17
ゴリ	アエック項目	レベル	選択入力	選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	1 127 1 2 1 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	A COTT	Ş	8 20 1	a man	10 1202 m + 😩 h	name alle	STATE WINT	±4.	16 1700 1 4	
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本			差別禁止を新年度会議等の場で社内に周知。就業規則に記載。			5.1 5.2 5.5	8.5 8.7 8.8		10.2 10.3				16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本			ハラスメントに関する研修会を実施。ハラスメント防止を 社内で徹底、ハラスメント事案は社長へ相談するよう周 知。			5.1 5.2 5.5	8.5 8.8						16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			業務の平準化により特定の人が過度な長時間労働とならないよう采配。今後ノー残業デーを週1回設定予定。				8.5 8.8						į	
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		【予定】	現在外国人労働者がいない。今後採用する際には社 内で人権侵害がないよう周知徹底する。		4.4		8.7 8.8		10.2 10.3					
⁵ 人 権	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			労災が起こりうる場所ではハーネスの装着徹底やパイロンによる見える化で未然に防止。熱中症対策として凍らせたベットボトルの持参とこまめな水分補給を徹底。	3			8							
· 労 6 働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			メンタルヘルスに関する保険会社の相談窓口を社内で 周知。電話にて相談できる体制整備。	3										
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本			定年は60歳であるが希望者は65歳まで再雇用可能。 現在60代の従業員も在籍。女性の採用実績も増加、 管理職登用も実施。			i.1 i.5	8.5		10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			測量士等の試験や講習会の費用は会社負担。朝礼等 で資格取得を推奨、従業員のスキルアップを支援。		4	5.5	8	9						
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			同一労働同一賃金等の原則に沿って対応。就業規則 に記載。			i.5	8.5		10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ				3			8						į	
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物処理は外部の産業廃棄物処理事業者に委託。							11.6	12.4 14.1			
12 環	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			電気使用量などエネルギー使用量を把握。				7.3				13			
境 13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			こまめな消灯や空調の設定温度管理により節電を徹底。従業員にも節電の意識が定着。				7.2 7.3				12.4 13.3			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本	【非該当】		事業活動において有害化学物質は発生しない。	3.9		6.3	3			11.6	12.4			

	カ				I	E 45.45.45 W. 40			主なSDG	s (1	7ゴール。	<u>-</u> 169	ターク	・ット)	関連	項目		
	カテゴ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組 (風などの取得関節があれば、併せて記載)			3 4 5	6	7 8	9	10	11 12	13	14		
	コリ	, – , , , , ,	レベル	選択入力	選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	104 2 3/898	2: 	450 €	B MANY	*	s saltar B	10:000° 1	8	B 1717.	Martin Market	15 KIRTH 18 COOK	₩ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本		:	山間部の測量において、木の伐採を最小限に留めるなど生 物の住環境に悪影響を及ぼさないよう留意。				6.6							15	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			測量において使用する木製の杭は間伐材を使用したも のを購入。	ь							12.5	5	14.1		
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ							6.4 6.6								
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレン ジ						3.9	6	7			12	13.3	14	15	
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ											12.6	6			
20	Ē	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ			2013年から本社屋上に太陽光発電設備を設置。再 生可能エネルギーを利用。					7.2				13			
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレン ジ			測量において使用する木製の杭は間伐材を使用したも のを購入。	5							12.2	2 13	14	15	
22		【汚職・贈収賄防止】・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			就業規則に記載。											16 16.	
23		【公正な競争】・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			就業規則に記載。											16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			知的財産保護の重要性を認識、適正に管理すべく知 的財産を取得する場合は社長に相談するよう社内周 知。					8.2 8.3	9						
25	公正な事業	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			Pマークを取得。個人情報を適正に管理する体制を整備するとともに従業員に対して個人情報の取得及び管理を適切に取り扱うよう新年度会議等で社内周知。社内ルール設定。											16	
26	横行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレン ジ														16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ の悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)に ついて認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン ジ						5		8		10	12	13	14	15 16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	パートナーシップ構築宣言を作成・公表する予定。			3		8	9	10					17

			Falls Mile at a W					主力	⊋SDG:	s (17	ゴールと							-	
	チェック項目	取組	【非 該当 】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組 (果などの取得認証があれば、併せて記載)	1	2	3 4	5	6	7 8	9	10	11	12	13	14 1	15 16	17
	7 1 7 7 7 7 1	レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	124 3494	2 2".	3 5765 4 7557° →y/• 1011	5 km²**	8 SHOP*	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	S MITTER	10:000° √≜⊁	alle.	©	G I	15	18 75.72	v ‱::: ⊗
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			固人情報取得する機会が多いことからPマーク認証を 取得し厳格な管理を徹底。			3.9							12.4				
製品・サー	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本		1	従業員のスキルアップによる品質の向上に加え、発注 者の求めに応じて第三者による検査にも対応して品質 を担保。							9							
31 ス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ								6					12	13	14	15	
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレン ジ				1	2	3 4	5	6	7 8	9	10	11	12	13	14	15 16	17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本		河言	則量の品質が社会インフラにも影響を及ぼし得るとの認 歳のもと、品質向上のため技術の研鑽に励むよう新年 度会議の場で社内周知。			4				9		11	12		14	15	17
地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ						4						11			14	15	17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレン ジ									8	9		11	12	13			
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			経営理念「一燈照隅」とその趣旨については新年度会 議の場で社内周知。						8	9							17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本		9	去令の遵守について、新年度会議や朝礼時に社内周 知し徹底。判断に迷う事象は社長に相談するよう社内 司知。													16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本		1 1 1	企業活動において社会・環境に影響を及ぼす可能性 がある事象は社長に相談するよう社内周知。													16	
織	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本		Ē	則量の品質が社会インフラにも影響を及ぼし得るとの認 識のもと、品質向上のため技術の研鑚に励むよう新年 変会議の場で社内周知。													16	17
40 制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																16	
41	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。	チャレンジ																16	
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレン ジ										9		11		13 13.1		16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ									8	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7 8	9	10	11	12 1	13 14	1 15	16 17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録 が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 〇 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的 (結果として) に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>赤字</mark>で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定